

今月号の表紙

旅立ちの春

3月6日(金)、弥彦中学校卒業式。
仲間と過ごした学び舎を巣立ち、62名の生徒たちがそれぞれの未来へと旅立ちます。

広報やひこ
Y A H I K O

祝 第79回卒業証書授与式



4月
2026
vol.1233

「住みたい、住み続けたい弥彦村」

実現への決意

令和8年 第3回 弥彦村議会3月定例会挨拶（要旨）



村民の皆様のご理解とご協力のもと、村政を着実に前へ進めることができましたことに對し、心より感謝申し上げます。

私が村長就任の際に掲げた「35の約束」については、現在すべての施策に着手することができました。スピード感を持って進めるべきもの、慎重に検討を要するもの、それぞれ性質は異なりますが、「**弥彦村民憲章**」に基づき、**誰一人取り残さない、公平・公正で活力ある弥彦村の実現**に向け、着実に取り組みを進めてまいりました。

「**日本一、子を産み育てやすい村づくり**」においては、出産や入学など節目ごとのお祝い金制度を創設するなど、妊娠から18歳までを通じた切れ目のない支援を実施し、500万円を超える子育て支援を展開してまいりました。また、「こども家庭センター」に保育士などの専任職員を配置し相談体制の充実を図るなど、子育て世帯が安心して暮らせる環境整備を進めてまいりました。

「**稼げる産業の実現**」に向けては、村内での起業・創業を支援する「商工業者チャレン

ジサポート補助金」や、事業所の環境改善を支援する「商工施設リフォーム補助金」を創設するとともに、農業と観光・商工業の連携による特産品開発にも取り組んでまいりました。農業・観光・商工業が一体となった地域産業の活性化を進めてまいりました。

これらの取組を礎として、将来への道筋を着実につけていくことが、村政を預かる私の責務であると考えております。

令和8年度当初予算は、「弥彦村の未来を見据えた財政運営」を基本とし、「第7次弥彦村総合計画」で掲げる基本理念「**住みたい、住み続けたい弥彦村の実現**」に向けた施策に重点を置いて編成いたしました。

この「第7次弥彦村総合計画」は、審議会委員を務められた村内外の有識者や、村政懇談会等でのご意見・ご要望を踏まえ、人口減少や少子高齢化が進展する状況下にあっても、活力とにぎわいがあり、誰もが安心して暮らせる持続可能な村となるよう、多くの人々や企業から「**生活の場**」「**仕事の場**」「**訪れる場**」「**交流の場**」として「**選ばれる村**」を目指しております。

その実現に向けて、これまでの施策を着実に進めるとともに、更なる充実や必要な見直しを行い、時代の変化や村民ニーズに即した新たな施策を打ち出すことにより、弥彦村の発展につなげていくための予算といたしました。特に、

本定例会において、令和8年度当初予算案をはじめ諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、新年度の村政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

令和8年度は、今後10年間のむらづくりの指針となる「**第7次弥彦村総合計画**」がスタートする節目の年であります。同時に、私にとりましては今任期の総仕上げとなる1年でもあります。この3年間、議員各位並びに

①出産・子育てへの更なるサポートと弥彦らしい教育の充実

②人が住み続けるための「稼げる産業」の実現

③持続可能な行財政運営と生活環境の整備

この3点を重点としております。

その中でも、「門前町・弥彦活性化プロジェクト」は、新潟県を代表する観光地である弥彦村にとって意義深い取組であります。

都市計画マスタープランや弥彦公園施設長寿命化計画策定等に着手するとともに、今後、風情ある景観整備や空き家・空き店舗の活用などハード・ソフト両面から取組を推進し、JR弥彦駅から彌彦神社までの周遊性向上や「歩いて楽しい街」の実現により、通過型から滞在型観光への転換を目指してまいります。

また、私にとって一丁目一番地の施策である子育て支援のさらなる充実として、不妊治療費助成やこどもインフルエンザ予防接種助成の拡充、病児・病後児保育の利用施設拡大など、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

産業分野では、起業・創業や農業者支援を拡充するとともに、農産品を活用した商品開発や販路拡大への支援や環境変化に強い農業づくり、小規模事業者向け利子補給負担金の新設など、事業者や生産者に対する支援を通じて「稼げる産業」の実現を目指してまいります。

福祉保健分野では、高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画の策定を進め、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。また、県内市町村では3番目となる「弥彦村歯科口腔保健推進条例」を制定し、村民の健康施策の充実に努めてまいります。

さらに、保育・教育施設のあり方については、検討委員会からの答申を踏まえ、今後の施設整備の具体化に向けた検討を進めるとともに、施設整備を着実に進めるため、保育・教育施設整備基金の積み増しを行ったところ。また、今年度議論を始めた「ハコもの管理・こども館新設検討委員会」においても施設の必要性や受益者負担のあり方等の精査を行い、公共施設の老朽化対策についても計画的に取り組み、安全・安心な生活環境の確保に努めてまいります。

弥彦村の貴重な財源であるふるさと納税については、寄付額7億円を見込み、返礼品開発やPR強化に取り組んでまいります。競輪事業についても、車券売上320億円を見込み、本年開催予定の寛仁親王牌に向けて着実に準備を進めてまいります。

第7次総合計画では、むらづくりの基本理念をより具体化させ、今後の施策を展開するうえで、弥彦村が目指す将来像を3点掲げております。

1つ目は「伝統と進化の融合による、新たな価値や魅力の創造」です。歴史・文化・自然を守りながら、新たな技術や知見を積極的に導入し、融合させることで新たな価値や魅

力を創造し、人々を呼び込む「好循環」を作り出してまいります。

2つ目は「想いや願いが叶えられ心豊かに暮らせる地域づくり」です。子育てや働き方、学び、日々の暮らしなど一人ひとりが抱く想いや願いが叶えられる環境を整え、様々なチャレンジを応援し、人生のあらゆるステージで心の豊かさ、幸福感が感じられる地域を築いてまいります。

3つ目は「人と地域がつながり未来への力をつむぐ協働の場の実現」です。人口減少が進む時代だからこそ、支え合い、つながり合い、協働することで、新たな活力やにぎわい、未来への力を生み出してまいります。

これらを実現するため、①子育て・教育、②保健・医療・福祉、③産業・交流、④安全・生活環境、⑤行財政運営の5つの基本目標に基づき施策を進め、「住みたい、住みたい弥彦村」「多様な地域資源を活かした選ばれる村」の実現を目指してまいります。

以上、令和8年度の村政運営に係る基本方針を述べさせていただきました。

人口減少や物価高騰など弥彦村を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、村民の皆様とともに歩みながら様々な課題に正面から向き合い、「弥彦って、やっぱりいいよね」と魅力や愛着を感じていただける村づくりに全力で取り組んでまいります。

引っ越しの時は忘れずに!!

転出

転入

転居

住民異動届

問 住民福祉部 住民福祉課 住民医療係
0256-94-3132

住所の異動届は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

春は転勤、就職、進学など、引っ越しの季節です。つい忘れがちになる転出・転入・転居の手続きを確実に済ませましょう。

なお、届出義務者(本人、同一世帯の方)以外の代理人が届け出をする場合、委任状や代理人の本人確認できるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)をご持参ください。

転出届

村外へ住所を移すとき

転出が決まったら早めに届け出をしてください。

届け出方法

住民福祉課窓口にて本人確認できるものを提示し、「転出手続き」とお申し出ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、来庁不要! オンラインでいつでも転出手続きができます。

- ①電子証明書が有効なマイナンバーカード
- ②電子証明書の暗証番号
- ③マイナポータルにアクセスするスマートフォン
- ④連絡先電話番号
- ⑤新しい住所

以上の5点を準備し、二次元コードから「マイナポータル」へアクセスして手続きを進めてください。



必要なもの

- ・届出人の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- ・マイナンバーカード(交付されている方)
- ・転出先の住所および世帯主氏名(アパート・寮の場合はその名称・号室まで)
- ・転出(予定)年月日
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(加入者のみ)
- ・介護保険証(交付されている方)
- ・印鑑登録証(登録者のみ)
- ・その他村が交付した医療費受給者証など



転入届

村内へ住所を移すとき

転入してから14日以内に届け出をしてください。

届け出方法

前住所地から交付された「転出証明書」、またはマイナンバーカードを持って窓口で転出手続きをされた方や、オンラインで転出手続きをされた方は「マイナンバーカード」、どちらかを住民福祉課窓口にて提出してください。

なお、国民年金・国民健康保険に引き続き加入される方は、お申し出ください。

必要なもの

- ・届出人の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
 - ・マイナンバーカード(交付されている方)
 - ・母子手帳(児童がいる方)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳など(交付されている方)
 - ・加入保険が確認できるもの(医療費受給者証の交付を申請される方)
 - ・加入保険が確認できるもの、預金通帳(児童手当の申請をされる方)
- ※この他、前住所地で受給していた手当、制度があればお申し出ください。



転居届

村内で住所が変わるとき

転居してから14日以内に届け出をしてください。

届け出方法

住民福祉課窓口にて本人確認できるものを提示し、「転居手続き」とお申し出ください。



必要なもの

- ・届出人の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
 - ・マイナンバーカード(交付されている方)
 - ・転居後の住所および世帯主氏名
 - ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(加入者のみ)
 - ・医療費受給者証(交付されている方)
 - ・介護保険証(交付されている方)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳など(交付されている方)
- ※この他、受給している手当、制度があればお申し出ください。



～弥彦村国民健康保険加入の方へ～

令和8年度 1日人間ドックの助成を行います

- 1 **対象者** 弥彦村国民健康保険に加入している満30～74歳(令和9年3月31日現在)の方
(国民健康保険税を完納、または、完納が見込まれる世帯の方)
※令和8年度に村の特定(住民)健診、半日ドック、胃・大腸がん検診を受けられる方は対象外です。
- 2 **受診期間** 令和8年4月1日～令和9年1月31日(健診機関等の休診日を除く)
- 3 **助成額** 人間ドック基本料金(消費税含む)の半額(上限額 19,800円)
※オプション検査(乳がん・子宮がん・前立腺がん・骨粗しょう症検診・肝炎検査など)は、対象外となります。
- 4 **申込方法** 村が契約する「指定健診機関」と「指定健診機関以外」で申込方法が異なります。

(1) 【下記の「指定健診機関」で人間ドックを受診する方】

- ① ご本人が、指定健診機関に電話等(※)で受診日を予約してください。
※◎の健診機関については、ネット予約も可能です。詳しくは各ホームページをご覧ください。

◎新潟県労働衛生医学協会	◎新潟県けんこう財団
・岩室成人病検診センター (TEL:0256-92-3300)	・新潟健診プラザ (TEL:025-245-1177)
・県央健診スクエア (TEL:0256-92-3300)	・西新潟健診プラザ (TEL:025-231-1122)
・新潟健診スクエア (TEL:025-378-1201)	・長岡健康管理センター (TEL:0258-28-3555)
◎新潟県保健衛生センター	○新潟県健康管理協会
・成人病検診センター (TEL:025-267-6328)	・健康会館 (TEL:025-245-4455)

- ② 予約後、加入している健康保険が確認できるもの(マイナ保険証、資格確認書など)を持参し、健康推進課窓口で「**受診申込書**」に記入してください。
- ③ 受診当日、指定健診機関にて助成額を差し引いた金額をお支払いください。

(2) 【上記の「指定健診機関以外」で人間ドックを受診する方】

- ① ご本人が、健診機関に電話等で受診日を予約してください。
- ② 予約後、加入している健康保険が確認できるもの(マイナ保険証、資格確認書など)を持参し、健康推進課窓口で「**受診申込書**」に記入してください。
- ③ 受診後、健診機関から健診結果が届いたら、健康推進課窓口で「**償還申請書**」に記入してください。
(必要なもの：健診結果、領収書、オプション検査の料金内訳、振込先がわかるもの(通帳など))
- ④ 後日、助成金を振込みます。

※指定健診機関から村に送付される健診結果やご提出いただいた健診結果は、ご本人の健康管理のための保健指導や情報提供、健診データの集約等に使用します。

◆**受診の申込みは原則、6月30日(火)まで**にお手続きください。◆

～後期高齢者医療保険に加入の方へ～

後期高齢者医療保険に加入の方で人間ドックを受診される方に費用の一部を助成します

- 1 **対象者** 後期高齢者医療保険に加入している方
※令和8年度に村の住民健診、半日ドック、胃・大腸がん検診を受けられる方は対象外です。
- 2 **受診期間** 令和8年4月1日～令和9年1月31日(健診機関等の休診日を除く)
- 3 **助成額** 人間ドックに係る費用のうち、1万円を助成
- 4 **申込方法** ① 人間ドックを受診後に、健康推進課の窓口まで手続きにお越しください。
(必要なもの：健診結果、領収書、振込先のわかる物(通帳など))
② 後日、助成額1万円を口座に振込みます。
※ご提出いただいた健診結果は、ご本人の健康管理のための保健指導や情報提供、健診データの集約等に使用します。
- 5 **申込締切** 令和9年2月26日(金)

問 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139

国民健康保険からのお知らせ

医療機関のかかり方

被保険者の皆さん一人ひとりの健康管理や受診マナーへの取組が、保険税の上昇を抑えることにつながりますので、医療機関を利用するときは、次のことを心がけましょう。皆さんのご協力をお願いします。

○かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

病気になったとき、日頃の健康に不安を感じたときに医療の相談ができる、かかりつけ医を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。お薬のことはかかりつけ薬局に相談しましょう。

○「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配がありますし、医療費の増加にもつながります。

○柔道整復師(整骨院・接骨院)では保険適用にならない場合があります

施術の内容によって行為が限定されています。健康保険の適用が認められないものについては、**全額自己負担となります**ので、施術前にしっかりと確認しましょう。

健康保険が使える場合

- ・骨折・脱臼・捻挫
- ・打撲・挫傷(肉離れ)

※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)。

※骨・筋肉・関節のケガや関節の痛みで、その負傷原因がはっきりしているときも健康保険が使えます。

健康保険が使えない場合 (全額自己負担となります)

- ・単なる肩こり・筋肉疲労
- ・内科的原因からくる疾患
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善が見られない長期の施術
- ・加齢からくる症状

○休日や夜間の受診の前に考えてみましょう

休日や夜間に軽症の方の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の方の治療に支障をきたしています。休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い重症の方を受け入れるためのものであり、割増の医療費が設定されています。受診する際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

○薬のもらい過ぎに気をつけましょう

薬は用量や用法を守って服用しましょう。薬の飲み合わせによっては、副作用が生じる場合があります。薬局で渡される「お薬手帳」の利用や、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、薬の重複や飲み合わせを確認してもらい、不要な薬をもらわないようにしましょう。

○ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、同等の効き目があると国が認めた医薬品です。一般的に低価格で提供されるため、多くの場合、皆さんのお薬代も安く済みます。医師や薬剤師へ利用について相談しましょう。

※ジェネリック医薬品の供給不足等により、希望に添えない場合があります。

○リフィル処方箋を活用しましょう

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者に対して、医師が一定期間処方が可能と判断した場合、最大3回まで医療機関を受診せずに薬局で薬を受け取ることができる制度です。通院負担が減り、医療費の削減にもつながります。なお、投薬量に制限のある向精神薬や湿布薬などは対象外となります。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

問 住民福祉部 住民福祉課 住民医療係 0256-94-3132

県央地域では9つの病院が役割分担し、 転院後も一貫した継続的な診療につとめています

■県央地域の9つの病院では

急性期、回復期、慢性期、療養型の病院があり、それぞれの診療機能に応じた治療やリハビリテーションなどを行います。

■済生会新潟県央基幹病院の役割

急性期医療、例えば救急医療や専門医療を主に担当しています。急な発熱や激しい痛み、持病の悪化、外傷により骨折した方などを診療し、必要に応じて入院治療します。入院後、多くの方は1～2週間程度で診断に応じた治療が開始され、病状も落ち着いてきますが、病気や入院時の病状の程度により長期間の入院に至る方もおられます。

ある程度病状が落ち着いた方で、自宅や施設での生活や治療が難しい場合には、県央地域内の各病院等に転院をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

ある程度病状が落ち着いた方で、自宅や施設での生活や治療が難しい場合には、県央地域内の各病院等に転院をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

■県央地域内の各病院と連携しています

転院後、機能に応じた専門的治療やリハビリテーションを受けることができ、自宅での生活や施設入所への準備を進めることができます。県央地域の病院は密に連携しており、他の病院に転院しても継続した治療やリハビリテーションを安心して受けられる「県央地域全体で一つの病院」を目指しています。

済生会新潟県央基幹病院 遠藤 直人

◆この記事に関するお問い合わせ

済生会新潟県央基幹病院 総務広報課 0256-47-4700(代表)

○このコラムは、病院ホームページ内の「医療の窓」(医療についての最新情報をお届けするコーナー)にも掲載しています。



令和8年4月1日から

高次脳機能障害者支援法が施行されます

高次脳機能障害とは、疾病の発症または事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他認知機能の障害として政令で定めるものをいい、その患者数は約23万人と推測されています。

高次脳機能障害は外形状判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘があります。

高次脳機能障害者が地域で安心して生活し、教育や就労の機会を得て、社会参加できるような地域づくりを目指します。何かありましたらお気軽にご相談ください。

【相談窓口】

新潟県：高次脳機能障害相談支援センター(新潟県精神保健福祉センター内)

圏 域：三条地域振興局健康福祉環境部(三条保健所)

弥彦村：住民福祉部 住民福祉課

025-280-0114

0256-36-2363

0256-94-3133

4月開始 こども誰でも通園制度が始まります!

こども誰でも通園制度ってなあに?

「まだ保育園に通っていないけど、同年代のお友だちと一緒に遊ばせたいな♪」「先生と一緒に手遊びやお歌を楽しんでもらいたいな♪」など

保護者の就労状況に関係なく、まだ保育園などに通っていないお子さんが保育を体験できる制度として、全国の自治体で実施されます。

『全てのこどもの育ちと子育て家庭を応援します!』

弥彦保育園

弥彦村大字弥彦270番地1
TEL (0256)94-2045

二松保育園

弥彦村大字矢作269番地1
TEL (0256)94-2410

ひかり保育園

弥彦村大字川崎52番地
TEL (0256)94-3150



時間

月～金曜日 午前9時～11時
1人当たり 10時間/月(上限)

対象

保育園等に在籍していない、
生後6か月～2歳のお子さん
(3歳の誕生日の前々日まで)

料金

1時間当たり 300円

こども誰でも
通園制度

詳しくはこちらから



※村外の施設の利用を希望される場合は、該当の施設にお問い合わせください。

病児・病後児保育事業の利用可能施設が拡充します!

4月開始

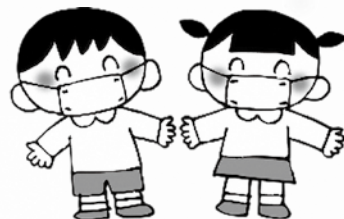
4月から、燕市のたかだ小児科医院併設の「あおぞら」のほか、新潟市をはじめ、三条市・新発田市・加茂市・五泉市・阿賀野市・胎内市・聖籠町・阿賀町(新潟広域都市圏)にある病児・病後児保育施設の利用も可能になります。

病児・病後児保育とは

病気や病気の回復期にある小学生以下のお子さんについて、保育園等に通えない期間を専門施設で一時的に預かるものです。

〈新潟広域都市圏の施設〉

- 病児・病後児施設 14
- 病児施設 4
- ▲ 病後児施設 3



詳しくはこちらから



Q 料金・利用方法等は施設により異なります。
詳細は各自治体のホームページをご覧ください。
(右の二次元コードに検索先のリンクを載せています。)

通学路の交通安全の確保について

弥彦村では通学路の交通安全確保のため、関係機関と連携を図ることを目的に「弥彦村通学路交通安全プログラム」を策定し、新潟県(三条地域振興局)、西蒲警察署、学校、役場関係各課、教育委員会で組織する交通安全推進会議を設置しています。

交通安全推進会議では、弥彦小学校PTAの危険箇所点検結果を基に合同点検を行い、対策を検討・実施しましたので、その内容をお知らせします。

◎要対策箇所一覧

要対策箇所	通学路の状況、地域からの要望	事業主体	対策内容	状況
村道浅尾線 (浅尾地区～矢楯地区 区間)	道幅が狭く、スピードを出して走る車が多く危険。	防災むらづくり課	道路拡幅工事(H30～)	R9 完了予定
			注意看板の設置	対策済
県道吉田・弥彦線 (一の鳥居・ひらしお前)	「止まれ」の文字が消えかかっている。	西蒲警察	白線の引き直し	R8以降 整備予定
広域農道9号線 矢作集会所前他	白線および「止まれ」の文字が消えかかっている。	西蒲警察	白線の引き直し	R8以降 整備予定
矢作地区 佐渡小屋バス停付近	歩道のない狭い道をスピードを出して走る車が多く危険。	地域交通 対策室	注意看板の設置	R8以降 整備予定
大戸児童バス停横 (大戸379-1付近)	停止線がこどもの通る位置にあるため危険。	西蒲警察	停止線の引き下げ	R8以降 整備予定
井田山から弥彦ポンプ 場付近	井田山を越えて登下校する生徒のために防犯カメラを設置してほしい。	防災むらづくり課	防犯カメラの設置	R8 完了予定

◎対策済箇所一覧

対策済箇所一覧は、村のホームページをご覧ください。

弥彦村 ホームページ 弥彦村通学路交通安全プログラム

(<https://www.vill.yahiko.niigata.jp/education/?content=293>)

今後も継続的に通学路の交通安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果検証も行い、必要に応じて対策の改善を行います。

☎ 教育委員会 こども教育課 こども教育係 0256-94-1021



ささえあいのまど

困ったときは「おたがいさま」と支え合える村づくりを目指し、地域で取り組まれている様々な社会活動を紹介します。

バス乗車体験会 ～よね蔵ヘランチツアー～



高齢や病気など様々な理由から「将来、車の運転をしなくなる日が来ても、行きたいところに自分で行けるように、バスの乗り方を覚えたい」という声を受けて、地域のお茶の間 うさぎ庵では、広域循環バス「やひこ号」を使ってバス乗車体験ツアーを行いました。自宅近くのバス停からバスに乗り、吉田のよね蔵でランチを食べ、楽しみました。参加者からは「この機会がなければ、免許返納まで乗ることはなかった。実際に体験できてよかった。」と声がありました。

公共交通機関を使った試乗会の企画などお手伝いできますので、興味のある方は下記までご相談ください。

この記事に関するお問い合わせ先：弥彦村社会福祉協議会 生活支援コーディネーター(渡邊)0256-94-4551

1
Topics

中学校卒業式

卒業おめでとう！

卒業生の言葉

私の一番

の思い出は
何気ない日
常です。春、
登校する私
達の影が田
んぼの水に
写し出され、
夏、部活の帰
り道まばら
な街頭に照
らされ、秋、
どこからか
漂う夕飯の
匂いにふと
家が恋しく



▲3年1組

なり、冬、部活を引退し普段一緒に帰れない友達と白い息を吐きながら帰る、そんな思い出を貴重な財産とし、新たな道を進んでいきましょう。

3年1組
反町 美澄
そりまち みすみ

卒業生の言葉

私は、学校生活のなかで仲間と協力することの大切さや、挑戦しようとする大切さを学びました。この学び得たものを無駄にせず次のステージに生かせるように頑張っていこうと思います。

3年2組
難波 拓利
なんば ひろと



▲3年2組



2
Topics

小学生考案の
スイーツを
販売

3月13日(金)、弥彦小学校5年生の児童が考案したスイーツが「社彩庵ひらしお」「やひこスイーツ」「パレドールワタナベ」で販売され、国際調理製菓専門学校の学生とともにPRしました。

スイーツは29日(日)まで販売予定です。(※販売日は店舗で異なります。)



▲「みたらし伊彌彦団子」をPR

3

Topics

二松保育園で お絵描き交流

2月16日(月)、二松保育園のきく組の園児たちが、画家のアーニー・玲奈・オーバマイヤーさんとお絵描きを通じて交流しました。園児たちは、絵の具で自分だけの色をつくりながら、自由な発想でお絵描きに挑戦。アーニーさんはその様子を温かく見守りながら、ときに声をかけ、創作の時間をともに楽しみました。アーニーさんは、旧鈴木家住宅に滞在しながら創作活動を行っている画家で、4月25日(土)から個展が開催されます。



▲描く楽しさをともに

4

Topics

弥小っ子芸能祭

2月17日(火)～20日(金)までの4日間、弥彦小学校で「弥小っ子芸能祭」が開催されました。児童たちは劇や歌、ダンス、縄跳びなどの特技を堂々と披露。観客席では、児童や先生がうちわを手にはし、声援を送り、会場は大きな拍手に包まれました。それぞれの個性が輝く、笑顔あふれる4日間となりました。



▲得意の歌を披露



▲会場を笑いに包んだ6年2組劇チーム



弥彦村空き家対策のご紹介 Yahiko Akiya Magazine

VOL.
19

▲公式X：弥彦くらし | 移住×空き家・空き地バンク

「弥彦村空き家・空き地バンク」に掲載して 空き家の売却や賃貸を募集してみませんか？

「弥彦村空き家・空き地バンク」とは、ご所有の空き家・空き地を掲載し、「買いたい方」や「借りたい方」に紹介していくサービスです。相続登記義務化を受け、空き家を放置しておくことは大きなご負担となります。ぜひお持ちの物件を空き家・空き地バンクに登録して、肩の荷をおろしていきませんか？

空き家をそのままにすると...

●固定資産税が増える

老朽化した空き家は「特定空家」に指定されると、固定資産税が最大で約6倍に増えます。

●倒壊・火災の恐れ

老朽化した建物は倒壊の恐れがあり、火災等が発生した場合に近隣被害が拡大することがあります。

空き家は、放置すればするほど管理や解体の負担が大きくなります。早めの相談と対応が、ご自身と地域を守る第一歩になります！

- ✓ 残置物がある
- ✓ 相続手続き中
- ✓ 改修が必要な物件
- ✓ 利活用方法がなく困っている



左記のような物件でもOK！
詳しくはWebサイトへ



空き家のお悩みは弥彦の丘 サテライトオフィスへ

弥彦村空き家相談窓口は、弥彦の丘サテライトオフィス（弥彦総合文化会館内）に窓口がございます。

ご予約不要ですので、お気軽にお越しいただき、空き家のお悩みについてご相談ください。



【お問い合わせ】弥彦村空き家相談窓口
弥彦の丘サテライトオフィス
弥彦村弥彦2487-1（弥彦総合文化会館内）

☎ 0256-78-8877
(月-土曜日 10:00～16:00)

✉ akiya@yahikonooka.com



誰もが安心して出かけられるように



～弥彦村おでかけ応援おかえり支援ネットワーク～

◆早期発見のためにぜひ登録してください！

認知症や障がいによって、外に出て自宅に帰れなくなる心配のある人の事前登録を受け付けています。氏名・体格・よく行く場所・最近の写真(顔、全身)などを登録していただくと、行方不明になった際、その情報を用いてすばやく協力事業所等に捜索協力のお願いができます。

また、ネットワークに協力していただける事業所も募集しています。外回りのついでに注意して周辺を見るなど可能な範囲での捜索の協力をお願いしています。

少しでも心配のある人やそのご家族、またはネットワークに協力していただける事業所は、住民福祉課または地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

ご家族が行方不明になった場合は、早めに警察と消防へ連絡していただきますようお願いします。

◆弥彦村おでかけ応援おかえり支援ネットワーク

弥彦村では、地域の皆さんのご協力をいただきながら、高齢者の方などが行方不明になることを未然に防ぐ、または早期に発見するために、「おでかけ応援おかえり支援ネットワーク」という取組を行っています。万が一ご家族が行方不明になった場合は事前に登録した内容をもとに情報を発信し、協力事業所や地域の皆さんからできる範囲でご協力いただきながら捜索を行います。

◆捜索初動訓練を行いました

昨年の11月14日(金)に行方不明者が発生したことを想定した捜索初動訓練を行いました。行方不明の連絡を受けてから、捜索開始までの確認と、協力事業所へ実際に情報を送って確認を行う訓練を行いました。2月9日(月)には、消防、介護事業所等と連絡会を開催し、訓練

結果を踏まえて、今後のより良い見守り体制の構築に向けて情報共有と検討を行いました。



◀訓練にて捜索範囲を決めている様子

問 住民福祉部 住民福祉課 福祉介護係 0256-94-3133
弥彦村地域包括支援センター 0256-94-1030

協力機関・協力事業所一覧(登録順)

	機関・事業所名
協力機関	(社福)弥彦村社会福祉協議会
	弥彦ケアセンター あおぞら
	(社福)桜井の里福祉会
	やひこの里
	弥彦村商工会
協力事業所	大谷商店
	(株)小林組
	社彩庵 ひらしお
	清水米穀店
	タケダ自動車(株)
	(株)マルヤマ
	村越輪店
	弥彦タクシー(株)
	石川ドライクリーニング店
	NIC弥彦(なかい新聞店)
	ファミリーマート弥彦温泉前店
	(株)名代家
	四季の宿 みのや
	お宿 だいろく
	セブンイレブン弥彦大鳥居店
	越後かがやき農業協同組合弥彦支店
	割烹の宿 櫻家
	(一社)弥彦観光協会

国民年金情報

国民年金の加入について (60歳会社退職の場合)

現在、59歳の会社員(厚生年金に加入中)で、3月に60歳となり、3月31日に退職し、6月から再就職する予定です。再就職までの間、国民年金に加入する必要がありますか。

A 日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります。

加入者は、3つに分類されます。

① 第1号被保険者…自営業者、農業者、学生等

② 第2号被保険者…会社員、公務員
③ 第3号被保険者…性別を問わず、第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収130万円未満)

60歳を迎えた方は、国民年金の加入対象ではありませんので、手続きは不要です。

しかし、過去に国民年金を納付していない未納期間や免除期間があり、老齢年金の増額を希望される場合は、任意で国民年金に加入し、保険料を納付することができず、厚生年金との重複加入とならないなどの条件があります。

また、60歳未満の扶養している配偶者がいる場合は、4月1日から第3号から第1号へ変更となりますので、手続きと保険料の納付が必要となります。

問合せ

三条年金事務所
0256(3)22239

公民館トピックス

圖 弥彦村公民館(弥彦総合文化会館内) 0256-94-4311

☆地域での活動の様子☆

<ライフプラン講座の実施報告>

2月14日(土)に行った上記公民館講座は、参加者に大好評でした。以下、参加者の声です。

- ・ マネー講座を定期的に開催してほしい。また、参加します。ありがとうございました。
- ・ 若い人がどんどん参加するべき。申し込んだ人はちゃんと参加すべき。
- ・ 投資の事がちょっと分かった。投資時選択注意。勉強になりまた参加したい。
- ・ 今まででなんとなく聞いていたNISAについて詳しく知ることができた。預金は目減りしないが、インフレリスクがあることをなるほどと思った。ぜひ、若い人に聞いてほしい。
- ・ とても分かりやすかった。初心者だが、資産運用を考えて勉強してみたいと思った。
- ・ 3つの貯金箱の話は興味深かった。大人でも「寄付」「やりたいこと」「必要な物」の分類は参考になった。基礎知識・基礎を考える機会になり、現在の生活に当てはめて考えることができた。(1/4天引き法)投資は長い期間するとどんどん増え、若い世代が早くから始めるほど利益が大きくなるので、小中高校生に聞いてほしいと思った。
- ・ 若い人はぜひ聞くべき内容だった。投資を始めるために勉強したい。
- ・ もっと若い時に話を聞きたかった。ライフプランという考えを、今、こどもを持つ身としては大切と思う。ぜひ、若い人に聞いてほしい。保護者にもお知らせが来たが、参加は私だけだった。こどもにも聞かせたい。

参加者の皆さんの素直な感想です。一人でも多くの人に聞いてもらいたい講座なので、令和8年度も開催します。気になった方は、ぜひ参加ください。

(公民館長 堀 隆行)



★弥彦村あいさつ運動アンケート実施のお願い★

あいさつの重要性を村民に周知し、運動に賛同し、協力してくれる人を増やすことで、誰もが気軽にあいさつを交わす明るい村を目指すことを目的にした「弥彦村あいさつ運動」は、地域づくり交流会で出された意見を基に、社会教育委員の会が時間をかけて協議して5年計画で、公民館と協力して実施しているものです。

令和7年度は、当初計画した5年計画の最終年でした。社会教育委員の会の年度末評価で、今後も継続して運動を実施したいとの声が上がりました。これまでの運動の成果を確認する必要があるとの考えから、住民の意識アンケートを実施することになりました。

つきましては、右の二次元コードからアンケートにご回答ください。集計結果は、このトピックスでお知らせするとともに、今後のあいさつ運動に生かしていきたいと考えています。

何卒、ご協力をお願いいたします。

(公民館長 堀 隆行)



アンケート
二次元コード

☆スクールサポーター通信☆

2月、小学校で家庭科ミシン授業の補助をしました。こどもたちは苦戦しながらも、サポーターに「ここは、どうするんですか?」「教えてください」と聞きながら、集中してミシンかけをしていました。

小学校そろばん授業をしました。こどもたちは初めてのそろばんや計算等、ユーモアに満ち溢れているサポーター(そろばんの先生)の楽しい授業となりました。「はい! はい! はい!」と、元気に手を挙げて答える様子がたくさんありました。みんなで正解を読み上げることもします。難しい問題にもチャレンジします。真剣な顔あり、笑いあいの授業で、「まだやりた〜い!」と元気な声が、こどもたちから上がっていました。

☆サポーター・見守り隊・地域の皆さん、今年度もたくさんの応援をありがとうございました!

みんなのいばしょに来ていただいた方・イベントを開催していただいた方、心よりありがとうございました☆

(地域教育コーディネーター 阿部 千恵・鈴木 圭子)



おすすめの新书推荐！

一般書・小説	タイトル(作者)
・フックパッド無駄なく食べられる分量だけ！ シニア夫婦のおいしいごはん 📖 食事のできる「フレイル」対策が載っています。 ・やさしい雪が降りますように(桃実るは) 📖 傷ついた心を包み込んでくれる高校生たちの青春小説です。	
児童書・絵本	タイトル(作者)
・春がきたよ、ムーミントロール(トーベ・ヤンソン) 📖 春を心待ちにしているムーミンたちのお話です。 ・やさしいさんぽつや(くすのきしげり) 📖 ぼくの町にある大切な場所、おじいさんの散髪屋さんのお話です。	

※入荷状況は図書館までお問い合わせください。

～開館時間の変更について～

4月1日(水)から、らいわ弥彦の開館時間を、9時30分から

10時に変更いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 館長

* 4月1日以降の開館時間帯

平日：午前10時～午後8時

土日祝：午前10時～午後6時



らいわ弥彦
RAIWA YAHIKO LIBRARY

information



新学期や新たな出会いに胸が高鳴る季節となりました。心も生活も新しく動き出すこの時期、図書館でゆったりとスタートを切ってみませんか。



田辺美月さん(右)と三上副村長

にいがた緑の陣「かがやき賞」をらいわ弥彦が受賞しました！

～広報アンバサダーの田辺美月さんが来館、表彰式を開催～

県下21市町村がゼロカーボン推進運動に楽しく取り組む「にいがた緑の陣」にて「かがやき賞」を受賞し、2月19日(木)、広報アンバサダーの田辺美月さん(元SKE48)と新潟県地球温暖化防止活動推進センターの大沢昌一郎センター長が来館、表彰式を執り行いました。今回21市町村が参加した「にいがた緑の陣」事業、その中で図書館は唯一で、参加した2つの活動(ゴーヤのグリーンカーテン事業、竹水デッポウ合戦)の成果をご評価いただき受賞しました！受賞の楯は、カウンター前に展示しています。お越しの際にご覧ください。



開館時間 平日：午前9時30分(4月より10時)～午後8時(土日祝は午後6時まで)

休館日 毎週火曜日、第4水曜日 他
(4月休館日：7日・14日・21日・22日・28日)

電話番号 0256-94-3106 メール raiwa@vill.yahiko.niigata.jp

H P https://www.vill.yahiko.niigata.jp/raiwayahiko/



▲X



▲Instagram

森の中の小さな美術館

弥彦の丘美術館だより

YAHIKO HILL ART MUSEUM

☎ 弥彦の丘美術館 0256-94-4875

令和8年度 企画展の紹介

今年度(令和7年度)の企画展が終了しましたが、合計入館者数が6,700名を超え、過去10年間では最も多くの方々から来館していただきました。企画内容や参加型・体験型イベントの充実が寄与した結果と考えています。

令和8年度は、墨絵、写真、水彩画、洋画で活躍する作家のほか、大山治郎コレクション展では、横山大観・棟方志功・小杉小二郎など著名作家の作品を展示します。心を揺さぶる芸術作品との出会いを楽しんでください。

■ エンジン音の精密描写 遠藤 信展

4月25日(土)～5月31日(日)

■ 渡部佳則写真展 一星の輝く場所

6月27日(土)～8月9日(日)

■ 東 富有・有達父子展 一感恩と慈悲 光と色彩の世界

8月22日(土)～9月27日(日)

■ 美へのいざない 大山治郎コレクション展

一横山大観・棟方志功から小杉小二郎へ
10月10日(土)～11月27日(金)

■ 高橋正則展 一冬山の美しさを描く

令和9年2月20日(土)～3月22日(月・振)



▲作品解説会

企画展 エンジン音の精密描写 遠藤 信展

会期：4月25日(土)～5月31日(日) 開館時間：午前9時～午後4時30分(会期中無休)

入館料：大人(高校生以上)500円 小中学生250円

ギャラリートーク・ライブペイント：会期中毎土曜日 日曜日 午後1時30分～

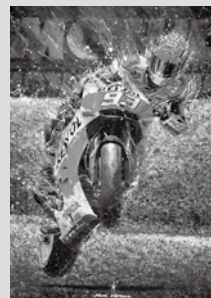
(5月2日は「バイクラリー・弥彦」開催のためヤホールで行います)

遠藤 信先生は、ニューヨークを拠点に全米だけでなく、ヨーロッパ各地のバイクイベントでライブペイントを中心に活動しています。墨と割り箸を使う独自の技法で描かれたオートバイは、エンジンの音、振動、匂いまで感じさせると海外のプロモーターやバイカーから高い評価を得ています。

今回遠藤先生は、初めて美術館を使った展覧会に臨みます。迫力あるオートバイと関連した人物の描写を楽しんでください。またライブペイントでは、実際に作品を描く様子を見ることができます。

みなさまのご来館をお待ちしております。

(館長 高島 徹)



《Marc Marquez_2》

INFORMATION

役場から 催し・講座 健康・子育て 募集・採用 消防から 趣味・スポーツ 図書室から

時 日時 所 会場 対 対象 定 定員 内 内容 師 講師 料 料金 持 持ち物 切 締切 申 申込 問 問合せ

各種無料相談会の案内

秘密は固く守られますので、お気軽に相談ください。

相談会	日 時	会 場	主な相談内容
①行政相談	4月2日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
②司法書士に よる相談 ※前日までに 要予約	4月9日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	登記、債務、成年後見 などの法律相談
	予約はこちら あけたがわ司法書士事務所 0256-47-1927 電話時間 平日 午前9時～午後5時		
③ふれあいな んでも相談	4月16日(木) 午後1時～2時30分	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安 や心配事など

問 住民福祉部 住民福祉課
①② 住民医療係 0256-94-3132
③ 福祉介護係 0256-94-3133

タケノコ缶詰加工予約会

タケノコ缶詰加工予約会を開催します。4～5月のタケノコ缶詰加工の利用は大変混み合いますので、利用日時を予約してグループで行うこととしています。予約会当日は登録されたグループ代表者の方のみご参加ください。なお、予約会当日のグループ登録申込はできませんので、事前に登録をお願いします。

時 4月8日(水) 午前9時30分～

所 弥彦村役場 大ホール

■グループ登録の申込方法

下記期限までに登録申込用紙を提出してください。
登録申込用紙は農業振興課にあります。

■留意事項

1グループ4名以上で、グループ代表者は弥彦村内の方に限ります。

※ 3月27日(金)

申・問 産業部 農業振興課 0256-94-1023

令和8年度厚生労働省主催 慰霊巡拝事業について

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

■実施地域

東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマーク諸島、中国東北地方(旧満州地区全域)、硫黄島

■実施予定時期

8月下旬～令和9年3月上旬

問 新潟県福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室
025-280-5180

役場から

令和8年度固定資産税 (土地・家屋)価格の縦覧

■縦覧できる人 弥彦村固定資産税の納税者
※代理人の場合は委任状を持参ください。

時 4月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時(土日祝除く)

所 役場 税務課

持 印鑑

問 総務部 税務課 税務係 0256-94-3134

狂犬病予防集合注射を実施します

令和8年度狂犬病予防集合注射を実施します。
※年々注射を受ける犬の数が減少しているため、弥彦村役場のみの実施となります。

■狂犬病予防集合注射日程

日 付	時 間	会 場
4月7日(火)	午前10時～11時30分	弥彦村役場

※この会場で受けられない場合は、動物病院で個別に受けてください。料金は、集合注射とは異なります。

狂犬病予防注射を受けないと罰金の対象となりますので、必ず受けてください。

■用意するもの

＜今までに登録されている方＞

・注射料金 3,250円

・事前に送付された申請ハガキ

※必ず裏面の問診票を記入してください。

＜新しく犬を飼い始めた方＞

弥彦村では、新規登録の際「マイクロチップ番号」にて登録します。登録手数料は不要です。

・注射料金 3,250円

※マイクロチップ番号が分かる用紙をご用意ください。

■お願い

・注射料金はおつりがいらないように準備してください。

・犬が死亡した場合など、変更のあった際は、速やかに届け出てください。

問 産業部 防災むらづくり課 0256-94-1022

ゴールデンウィーク期間中の し尿汲み取り

ゴールデンウィーク期間中、4月29日(水)～5月6日(水)までの間、し尿の汲み取りは行いません。早めの汲み取りをお願いします。

問 産業部 防災むらづくり課 0256-94-1022



健康・子育て

児童手当

4月10日(金)に支給します

4月期に支給する児童手当は、2、3月分までの2か月分です。指定された口座に振り込みますので通帳などで確認してください。

なお、出生や転入など途中で増額になる場合はその月の翌月分からとなり、転出や年齢到達など途中で減額になる場合は、その月分までの支給になります。

■公務員の方

公務員の方は勤務先から児童手当が支給されます。もし手当を受給している方が公務員に就職、あるいは退職した場合は弥彦村に届出が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 こども未来室 0256-94-3161

令和8年度の児童扶養手当額が変わります

令和8年4月分から次のとおり手当額が変わります。

児童扶養手当	4月からの月額	
	全部支給	一部支給
第1子	48,050円	48,040円～ 11,340円
第2子以降加算額	11,350円	11,340円～ 5,680円

問 こども未来室 0256-94-3161

令和8年度の障がい児・者福祉各種手当の額が変わります

令和8年4月分から次のとおり手当額が変わります。

	令和7年度 (月額)	令和8年度 (月額)
①特別児童扶養手当 1級	56,800円	58,450円
// 2級	37,830円	38,930円
②障害児福祉手当	16,100円	16,560円
③特別障害者手当	29,590円	30,450円

問 ①こども未来室 0256-94-3161
②③住民福祉部 住民福祉課 福祉介護係
0256-94-3133

赤ちゃんマッサージ教室

赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。赤ちゃんと共に、ゆったりとしたひとときを過ごしましょう。

対 2～6か月ごろの赤ちゃんとお母さん、お父さん
時 5月12日、19日、26日、6月2日、9日
各日とも火曜日 午前10時～11時30分頃

所 保健センター

師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子

持 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳
¥ 2,000円(5回分、オイル・資料代含む)

※ 4月28日(火) ※事前予約が必要です。

問 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139

第7次総合計画 答申書を提出

弥彦村では、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする、「第7次弥彦村総合計画」の策定を進めてきました。この度、計画の素案が完成し、3月10日(火)、杉浦計画審議会長から本間村長へ、答申書が提出されました。

計画の検討にあたっては、村内外の有識者で構成する総合計画審議会において議論を重ねるとともに、村政懇談会などを通じて村民の皆さんから多くのご意見をいただきました。

本計画では、基本理念を「住みたい、住み続けたい弥彦村の実現 ～多様な地域資源を活かし『選ばれる村』を目指して～」とし、人口減少や少子高齢化が進む中においても、活力とにぎわいのある持続可能な村づくりを進めていくこととしています。



▲答申書を提出する杉浦会長(右)

問 総務課 総合政策課 0256-94-3151



催し・講座

誰でもスマホ教室

■講習日程(予定)

4月3日(金)	午前10時30分～11時30分	基本動作を確認しよう(マナーモード・電源入切・通知について) 文字入力をマスターしよう
	午後1時30分～2時30分	
4月10日(金)	午前10時30分～11時30分	メッセージアプリを使って楽しく 文字や写真のやりとりをしよう
	午後1時30分～2時30分	
4月17日(金)	午前10時30分～11時30分	スマホで写真や動画を撮ろう 写真の閲覧方法を学ぼう
	午後1時30分～2時30分	
4月24日(金)	午前10時30分～11時30分	インターネットを使って上手に 調べものをしてみよう
	午後1時30分～2時30分	

所 弥彦村図書館 らいわ弥彦 2階 講座室
対 18歳以上の方 定 20名 料 無料
持 筆記用具、スマホをお持ちの方は
ご持参ください。

申 電話または申込フォームにてご応募
ください。

問 弥彦村図書館 らいわ弥彦 0256-94-3106



申込みフォーム



趣味・スポーツ

手打ち蕎麦教室と会食のご案内 ～弥彦手打ちそばの会～

時 4月19日(日) 午前9時30分～正午

所 公民館矢作支館 料 700円

持 マスク、手ぬぐい、スリッパ、ビニール袋(中)、三角頭巾

申・問 会長：稲場 潔 070-3811-9876

事務局 090-8055-6542



募集・採用

放課後デイサービス サクセスランド 職員募集

児童の指導員および送迎員を募集します。

【指導員】

- 仕事内容 通所する利用児童の療育支援及び、イベント行事の引率指導等
- 就業時間 午後2時45分～5時45分又は
午後1時～5時 週1、2日程度(月、木)
- 時給 1,050円～1,250円

【送迎員】

- 仕事内容 通所する利用児童の送迎等
 - 就業時間 午後2時45分～4時15分又は
午後3時～4時 週3日程度(月、水、金)
 - 時給 1,200円～1,500円
- 詳しくは、お問い合わせください。

☎ 弥彦村大字弥彦3515-1 0256-77-5143
担当：佐藤



消防から

令和8年春の火災予防運動 実施

4月1日(水)～7日(火)まで、県内一斉に春の火災予防運動が実施されます。乾燥が続くうえに風が強い春は火災が発生しやすい季節です。住民一人ひとりが火災予防について認識するとともに、防火に対して十分な備えをしましょう。

【住宅火災 いのちを守る10のポイント】

■4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは、火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

■6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎ 弥彦消防署 0256-94-3152



RSウイルス母子免疫ワクチンの 定期接種(予定)に関するお知らせ

4月1日からRSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種が定期接種化される予定です。

☎ 妊娠28週0日～36週6日までの妊婦の方

詳細については決定次第、村ホームページや広報でお知らせします。

☎ 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139

带状疱疹予防接種(広域医療機関 分)の償還申請のご案内

令和7年度带状疱疹予防接種を広域医療機関(村外・燕市協力医療機関以外)で受けられ、まだ償還申請をされていない方は、接種費用の一部を助成します。

■申請に必要な書類

- ・予防接種償還申請書(役場窓口または下記二次元コードよりダウンロードしてください)
- ・領収書
(接種日・ワクチン名・金額が分かるもの)
- ・接種済証の写し
- ・振込先口座が分かるもの



任意予防接種
助成申請書

☎ 4月30日(木)

☎ 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139

楽しく教室

教室では、普段からだを動かすことが少ない方でも気軽にできる『やひこ楽ちこ体操』を行います。この体操は、「姿勢が良くなる」「からだの動きが楽になる」などの効果があり、地域のサロンや自主グループなどで多くの人を取り組んでいます。体操の他にも、食事やお口の健康についての講話もあります。

ぜひご参加ください。

☎ おおむね65歳以上の方

☎ 4月9日、16日、23日、30日、5月7日、14日、21日、
28日、6月4日(全9回いずれも木曜日)
午前10時～11時30分

☎ 農村環境改善センター ☎ 藤口健康運動指導士
☎ 内履き、タオル、バスタオル、飲み物、筆記用具、
メガネ(必要な方)

☎ 4月6日(月)

☎ 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139

からだスッキリウォーキング教室

からだの歪みや硬くなった筋肉を整え、からだに負担をかけないウォーキング方法が習得できる教室です。「姿勢が良くなった」「歩くときの痛みが楽になった」「実践することや参加者と話せるのが楽しい」などの声を多くいただき、大変好評な教室です。大勢の方々からの参加をお待ちしています。

日付	時間	会場
5月11日(月)	午前9時30分～11時	弥彦 体育館
5月18日、25日、 6月1日(月)	午前10時～11時30分	

☎ 藤口健康運動指導士

☎ 内履き、飲み物、タオル、バスタオル

☎ 無料 ☎ 5月1日(金)

☎ 住民福祉部 健康推進課 0256-94-3139



日	月	火	水	木	金	土
納期限のお知らせ 3月31日(火)は下記税金などの納期限(振替日)です。 忘れずに納付しましょう。 ・介護保険料 第12期 ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 第9期 毎週月曜日は午後7時まで税務課窓口にて納税できます(祝・休日は除く) 問 総務部 税務課 0256-94-3134			1	2 高齢者総合生活支援 センター休館日 婦人のスポーツ広場 (10:00～) サン	3 けんこつ体操の会 (10:00～) 保セ	4 地域クラブ 活動実施日 (8:30～) 各会場
5 文化会館休館日	6 日 マ 文化会館休館日 高齢者総合生活支援 センター休館日 うさぎ庵 (10:00～) 工房	7 図書館休館日 婦人のスポーツ広場 (13:30～) サン	8 すこやか体操 (13:20～) 支援 こころの相談 (13:30～) 保セ	9 高齢者総合生活支援 センター休館日 楽らく教室① (10:00～) 改善 婦人のスポーツ広場 (10:00～) サン 芸能クラブ (13:30～) 観山	10 おもちゃライブラリー (9:30～) 工房 けんこつ体操の会 (10:00～) 改善	11 地域クラブ 活動実施日 (8:30～) 各会場
12	13 日 マ 文化会館休館日 高齢者総合生活支援 センター休館日 うさぎ庵 (10:00～) 工房	14 図書館休館日 からだところの 健康相談 (9:30～) 役場 レクダンス (9:30～) 体育 婦人のスポーツ広場 (13:30～) サン	15 1歳半健診 (12:45～) 保セ 2歳歯科健診 (12:50～) 保セ 2歳半歯科健診 (13:00～) 保セ 歯科健診とフッ化物塗布 (13:15～) 保セ	16 高齢者総合生活支援 センター休館日 楽らく教室② (10:00～) 改善 婦人のスポーツ広場 (10:00～) サン 芸能クラブ (10:00～) 観山	17 離乳食相談 (10:00～) 保セ けんこつ体操の会 (10:00～) 改善	18 春の弥彦の 植物講座 (8:30～) 城山公園 介護のつどい (13:30～) 保セ
19 地域クラブ 活動実施日 (8:30～) 各会場	20 日 マ 文化会館休館日 高齢者総合生活支援 センター休館日 うさぎ庵 (10:00～) 工房	21 図書館休館日 赤ちゃんマッサージ教室 おさらい会 (10:00～) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30～) サン	22 図書館休館日 子育て相談 (10:00～) 保セ すこやか体操 (13:20～) 支援	23 高齢者総合生活支援 センター休館日 楽らく教室③ (10:00～) 改善 婦人のスポーツ広場 (10:00～) サン	24 おもちゃライブラリー (9:30～) 工房 けんこつ体操の会 (10:00～) 保セ 一宮大学開校式 (10:00～) 会館	25 地域クラブ 活動実施日 (8:30～) 各会場 エンジン音の 精密描写 遠藤 信 展 開催(5/31まで) (9:00～) 美術
26 文化会館休館日	27 日 マ 文化会館休館日 高齢者総合生活支援 センター休館日 うさぎ庵 (10:00～) 工房	28 図書館休館日 レクダンス (9:30～) 体育 婦人のスポーツ広場 (13:30～) サン	29 昭和の日 文化会館休館日	30 高齢者総合生活支援 センター休館日 楽らく教室④ (10:00～) 改善 婦人のスポーツ広場 (10:00～) サン	コンビニ交付ご利用ください!! 全国のコンビニとイオンで、マイナン バーカードを使って、住民票の写し・ 印鑑登録証明書が発行できます！ ※利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4ケタ)が 必要です 【稼働時間】 午前6時30分～午後11時 問 住民福祉部 住民福祉課 住民医療係 0256-94-3132	

保セ 保健センター **役場** 弥彦村役場 **サン** サン・ビレッジ弥彦 **家庭** 各家庭 **美術** 弥彦の丘美術館 **改善** 農村環境改善センター **会館** 総合文化会館 **体育** 弥彦体育館
支援 高齢者総合生活支援センター **観山** 観山荘 **コミ** 弥彦村総合コミュニティセンター **夢** 夢の木はうす **工房** さらめき作業工房 **地域** 地域交流センター **中学** 中学校体育館
施設 公民館鑑支館 **桜井** 桜井の里 **分水** 分水の里 **宝光** 宝光院 **ヤ** ヤホール **図** 図書館 **子セ** 子育て支援センター **住** 住民福祉課(証明発行のみ)・税務課延長窓口
特筆事項 ② マイナンバーカード各種手続き延長窓口(要予約)

やひこ 電話投票番号21# 開催日程表 令和8年4月

22日(水)～24日(金) 本場開催ミッドナイトは
無観客開催。場内入場不可。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木								
	伊東温泉記念							西武園記念							取手F I							武雄記念							名古屋 アジア大会協賛GⅢ							大宮F I		高山FⅡ
	岸和田F I			高知F I				福井FⅡin大垣				小田原FⅡ			豊橋F I			J C	伊東温泉F I			前橋F I			熊本F I			高松FⅡin玉野										
	京王閣FⅡナイター			前橋FⅡナイター																	大宮FⅡ			小松島FⅡ			京王閣FⅡナイター			松戸GⅡナイター			岐阜FⅡナイター			西C		
	玉野FⅡナイター																																			C.S. アルパ		
			豊橋FⅡナイター																																			
			ガールズ																																			

戸籍の窓

2月16日～3月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住 所	新生児名	性別	保護者
2.14	美 山	榆井 琉人 リュウト イヅキ	男	涼 平
2.18	弥 彦	新保 勇吹 イクベ ユウフキ	男	武
2.19	峰 見	成田 好花 コノカ ナリタ	女	光
2.20	弥 彦	齋藤 新嵐 アラン サイトウ	男	翔

ご結婚おめでとうございます

お届の日	住 所	新郎・新婦
3. 2	上 泉 見附市	(藤 原 将 大 星 野 優 里

おくやみもうしあげます

ご逝去	住 所	故 人	年齢	世帯主
2.14	村 山	櫻井 修	79	本 人
2.15	麓	本間 源三	97	本 人
2.16	矢 作	深澤 キヨ	89	本 人
2.25	麓	相場 忠史	52	米 子
2.27	走 出	皆木 久枝	78	本 人
2.27	弥 彦	國島 康敏	75	本 人
3. 3	村 山	平井 東一	73	本 人
3. 3	弥 彦	渡邊 進	78	本 人

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和8年2月28日現在

●人	□ 7,391 (ー3)
	(うち外国人58)
男	3,581 (ー1)
女	3,810 (ー2)
●世帯数	2,834 (ー3)
●出生	4 ●死亡 8
●転入	5 ●転出 4

編集後記

広報を担当して1年。
手探りの連続でしたが、取材の先々で出会った皆さんの笑顔に支えられた一年でした。
ご協力いただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で支えるための新しい仕組みです。

皆さんが加入する医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療、被用者保険等)の保険料とあわせてご負担いただくこととなります。

集められた支援金は、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」などのこれからのこどもたちの成長と子育て世帯を支えるための取組の財源に充てられます。

国民健康保険税、

後期高齢者医療保険料に関すること

総務部 税務課 0256-94-3134

資格に関すること

住民福祉部 住民福祉課 住民医療係

0256-94-3132



こども家庭庁
ホームページ

休日当番医

内科系 9時～17時	4月5日(日)	國定内科医院	燕市杣木813 0256-61-7700
	4月12日(日)	古川医院	燕市東太田7018-1 0256-46-0855
	4月19日(日)	小児科こでら クリニック	燕市佐渡241-1 0256-63-4159
	4月26日(日)	えんどう内科 クリニック	燕市杣木1823-1 0256-63-2001
	4月29日(水・祝)	さいとう内科 クリニック	燕市吉田法花堂1696-4 0256-91-0016
休日夜間診療	内科・小児科 休日(日曜・祝日・年末年始) 9:00～17:00 夜間(毎日) 19:00～22:00 歯科 休日(日曜・祝日・年末年始) 9:00～17:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	新潟市西蒲区巻甲4363 0256-72-5499
	内科・小児科・外科・整形外科 休日(日曜・祝日・お盆・年末年始) 9:00～12:00/13:00～16:30 土曜日 14:00～16:30 夜間(毎日) 19:00～21:30	県央医師会 応急診療所	三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

☎ 弥彦消防署 0256-94-3152

夜間の急な病気等の相談

救急医療電話相談

大人(概ね15歳以上の方)を対象

#7119



小児救急医療電話相談

15歳未満のお子さんを対象

#8000



または 025-284-7119

または 025-288-2525

相談時間 月～土 午後6時～翌朝午前8時(夜間)

日・祝 午前8時～翌朝午前8時(24時間)



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス <https://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集/総務部 総合政策課 広報広聴係 発行日/令和8年3月25日
☎0256-94-3151 FAX 0256-94-3216
Eメールアドレス kikaku@vill.yahiko.niigata.jp



村HP



村公式Instagram



村公式X



村公式LINE

弥彦にこだわり、心に残る一杯を

～ 弥彦酒造(株)～

やひこノート

今月号のやひこノートは、「普通酒で勝負し、感動を届けたい。」そう語る、弥彦酒造(株)大井 源一郎さんにお話を伺いました。日常の中で親しまれ、何度でも手に取ってもらえる酒を目指し、酒造りを続けてきました。仕込み水には、弥彦山に抱かれた谷から湧き出る、やわらかな軟水を使用。米、製法、そして酒造りに、メイドイン弥彦へのこだわりがあります。火入れは一回のみとし、酒が本来持つ味わいや香りを大切にしてきました。

その積み重ねが評価され、「ぼんしゅ館新潟驛店 酎酒番所 人気ランキング」では県内全蔵111銘柄の中から「彌彦 極」が25か月連続1位を獲得し、殿堂入り。「多くの方に選び続けていただけたことが、何よりうれしい」と、大井さんは話します。



「彌彦 極」▶



▲大井さん(中央)と山城さん(左)、三富さん(右)

地域に支えられてきた酒蔵だからこそ、今後は酒造りの過程で生まれる資源を活用した循環型の酒造りにも取り組み、弥彦の自然や人とのつながりを大切にしながら、これからも地域とともに歩み続けていきたいと語っていただきました。

問 弥彦酒造(株) 弥彦村上 泉1830-1
0256-94-3100

役場 通信

弥彦村の施策を紹介します

新潟県では、今年度から「にいがたりノベーションまちづくりスクール」を実施しています。

このスクールは、空き家・空き店舗の増加など地域の課題が複雑化・多様化している中で、民間事業者と連携したまちづくりを進めるため、市町村を対象に、知識とスキルを学び、実践に活かすことを目指した事業です。

多くの市町村が参加を希望した中、弥彦村を含め5市村が選定されました！



▲スクール生集合写真



▲先進事例の視察(岩手県紫波町)

リノベーションまちづくりとは・・・

使われていない建物や土地などの遊休不動産を地域の資源と捉え、民間のアイデアや行動を起点に新たな価値を生み出す、民間主導によるまちづくりの手法をいいます。

特色あるまちづくりへの“秘訣”を学ぶ！

職員が「にいがたりノベまちづくりスクール」に参加

1年間にわたるスクールでは、先進事例の視察・研究のほか、参加市村それぞれのまちづくりの課題や資源、可能性を分析したり、民間プレイヤーの発掘等に取り組みました。

それらの成果を弥彦村が将来目指すべきまちづくりの戦略としてとりまとめ、去る1月20日に村長含めた職員へプレゼンを実施しました！



▲職場内でのプレゼンの様子

来年度からはスクールで学んだまちづくりの“秘訣”も活かして、ハード・ソフトが一体となった取組を加速させ、「門前町・弥彦の活性化」を目指します！！